

日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成26年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月5日から6月25日までの21日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、6月10日、11日、12日の3日間とし、このたびの質問者は11名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名、第3日目2名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に、予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

予算総括質疑発言通告の締め切りは6月16日、討論発言通告の締め切りは6月20日といたします。なお、最終日6月25日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

○小関勝助議長 お諮りいたします。今定例会の

会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から25日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成26年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第8号 平成25年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○小関勝助議長 それでは、日程第3、報告第8号 平成25年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第10号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第8号 平成25年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第9号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第10号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての3件を一括してご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきましては、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

ものでございます。

以上でございます。

○小関勝助議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 議案第65号 町の区域 の変更について外5件

○小関勝助議長 次に、日程第6、議案第65号 町の区域の変更についてから、日程第11、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第65号 町の区域の変更についてご説明申し上げます。

本案は、本市が行う宅地開発事業により買収した区域を分譲するに当たり、当該区域が2つの町にまたがっており、分譲区画に合わせた分合筆が必要となること並びに当該事業により隣接する土地についても街区符号上の変更が必要となることから、町の区域の変更をいたすためご提案申し上げます。

次に、議案第66号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の改正に伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、法人市民税 法人税割及び軽自動車税の税率の改正を行うほ

か、市税における不利益処分等について、長井市行政手続条例の規定に基づき理由付記を義務づけるなどの改正を行うものでございます。

議案第67号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営バスの利便性向上のため、期間限定の市内循環線を除く定時定路3路線を9路線に拡大するとともに、使用料の制度改正を行うためご提案申し上げます。

議案第68号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5億1,787万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ124億2,049万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、社会資本整備総合交付金事業費として都市再生整備に3億7万4,000円、都市公園に1,020万円、地方道路整備事業費5,400万円、生涯学習プラザ運動公園施設管理事業費3,639万7,000円などを追加し、企業振興事業費2,882万7,000円を減額するなどいたすものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、社会資本整備総合交付金1億2,330万円、都市再生整備事業債1億6,360万円、道路橋梁整備事業債4,870万円などを計上し、歳出の削減に伴い企業立地基金繰入金2,882万7,000円を減額するなどし、なお不足する財源に対しましては、前年度繰越金1億2,306万4,000円を充てるものでご

ざいます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に202万7,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,046万1,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、認知症初期集中支援チーム事業に係る経費を計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第65号から、日程第9、議案第68号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案4件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、議案第65号 町の区域の変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第66号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第67号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ござ

いませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第68号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第69号及び日程第11、議案第70号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、議案第65号 町の区域の変更についてから、日程第9、議案第68号 長井市障害程度区分認定審査会の委員定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてのまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。日程第10、議案第69号 平成26年度長井市一般会計補正予算第2号及び日程第11、議案第70号 平成26年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。
よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

**日程第12 請願第5号 手話言語
法制定を求める意見書の提出を求め
る請願書**

**日程第13 請願第6号 少人数学
級の推進及び義務教育費国庫負担制
度の改善に係る意見書提出方請願**

○小関勝助議長 次に、日程第12、請願第5号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書及び日程第13、請願第6号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書提出方請願の2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本請願2件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力、まことにありがとうございました。

午前10時20分 散会